

特に御議論いただきたいポイント

文 部 科 学 省
経 済 産 業 省1. 学生アンケート調査及び大学キャリアセンター・指導教官アンケート調査関連(文部科学省
関連)

①インターンシップの実施期間の区分について(大学)

大学側のインターンの把握実態を鑑みると、キャリアセンターへの質問に関するインターンシップの実施期間の区分は5日未満と5日以上との二つとするのが現実的ではないかとの提案があったが、その二つの区分で良いか。他の区分も設け、把握することは可能か。

【現時点での考え方】

インターンシップの効果については長い期間を行った方が良い傾向にあるとの指摘もあることから、少なくとも1か月以上の期間についても確認しておく必要があると考える。他方で、一般的に大学が把握するのが難しいのであれば、5日未満と5日以上との二つの区分のみとすることが適当とも考えるが、特に大学側からみて、この区分のあり方についてどう考えるか。

②調査対象機関について(大学・学生)

インターンシップに熱心でないもしくは関心が低い大学を調査対象とすると、効果の検証が困難になるとの指摘を踏まえ、調査対象機関をインターンシップの届出制度に参加している大学に限定することとしたいが、それで良いか。

【現時点での考え方】

大学において、一定程度の関心が高いところに絞ることにより弊害が現れることは考えられるか。また、あわせて、学生も当該大学に所属する学生を対象として調査を行うこととしたいが、どうか。

③学校種別について(大学・学生)

調査対象の学校種別として、「高等専修学校」、「高等専門学校」及び「短期大学」卒業者も含めるべきではないかとの御意見があったが、これらの教育機関及び在學生を本調査の対象として含めるべきか。

【現時点での考え方】

4年制大学や大学院と比べ、短期大学は主として資格を取得し就職する形態の学科が多いこと、また、高等専門学校はカリキュラムにおいてインターンシップを組み込んでいることを踏まえると、調査対象機関から除外することも考えられるが、どうか。

2. 新入社員アンケート調査及び企業人事ヒアリング調査関連(経済産業省関連)

①新入社員アンケート調査の対象とする学歴の範囲について(1. ③と同様)

本調査に「高等専修学校」、「高等専門学校」及び「短期大学」卒業者も含めるべきではないかとの御意見があったが、新入社員アンケートにおいても、これらの卒業生を本調査の対象として含めるべきか。

②新入社員アンケート及び学生アンケートにおいて回答を求めるインターンシップについて

Q20以降について「最も参加して満足したインターンシップ」ではなく「最も教育的効果があったインターンシップ」について確認すべきではないかとの御意見があったが、いずれを確認することが適切か。

【現時点での考え方】

学生は、実態上は「教育的効果がある／ない」という観点でインターンシップを捉えている可能性は低く、よって、「最も教育的効果があったインターンシップ」となると、回答が難しくなるのではないかと考え、また、一つの仮説として、「教育的効果を目的とせず参加した場合」において教育的効果があるのか否かを計測することが有意義とも考え、「最も参加して満足したインターンシップ」について確認することが有益と考えるが、どうか。